

# のぼりん 通信

2019年 **3**月号

2019年2月20日発行

発行 登別市市民活動センター「のぼりん」  
【住所】〒059-0024  
登別市緑町1丁目1番地4  
【TEL/FAX】0143-83-6866  
【メール】support@noborin.org  
【開館時間】月～金 9:00-22:00  
土～日 9:00-18:00  
【休館日】祝日・年末年始(12/31～1/5)

3月15日～4月15日までのイベント情報掲載

## のぼりん文化講座

のぼりんでは様々な文化講座を開催しております。気になる講座がありましたら、どうぞお気軽にお問い合わせください。

----- 3月休館日のお知らせ -----

21日(木)

祝日のため休館です

### パステル画教室

日時 3月15日(金)  
10:00-12:00

講師 武田 秀章さん  
内容 パステル画の基本や  
基礎を学びます。

定員 10名(申込み順)

対象 18歳以上

持ち物 お手拭き、エプロン、新聞紙

参加料 1,000円(材料代として)

※初回のパステル・画用紙は講師が用意します



### 江差追分道場

日時 3月30日(土)  
14:00-16:00

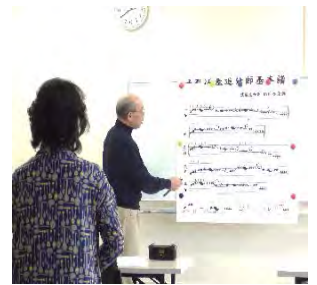
講師 石橋 湊栄さん  
内容 江差追分の唄い方  
を指導します。

はじめての方、歌の好きな方、  
お子様もご参加いただけます。

定員 20名(申込み順)

対象 幼稚園生以上 ※小学生まで保護者同伴

参加料 無料



### 囲碁教室

日時 3月30日(土)  
10:00-12:00

講師 保沢 宏さん  
内容 囲碁のルールや碁の  
打ち方について対局  
指導を通じて学んで  
いきます。

定員 20名(申込み順)

対象 小学生以上

参加料 無料



### 子ども将棋教室

日時 3月31日(日)  
10:00-12:00

講師 佐藤 和義さん  
内容 対局を通して将棋を  
楽しみます。はじめて  
の方でもご参加いた  
だけます。

定員 10名(申込み順)

対象 小学生以上 ※小学生まで保護者同伴

参加料 無料



申込み  
問合せ

☎ 83 - 6866 市民活動センターのぼりん  
開催日の3日前までにお申込み下さい。

## イベントのお知らせ

のぼりん主催のイベントです。  
皆さまのご参加をお待ちしております。

### のぼりん茶話会

日時 3月8日(金)



■午前の部 10:30-12:00

■午後の部 18:30-20:00

皆さまの声をお聞かせください。  
お茶を飲みながらざっばらんに交流しませんか？  
たくさんのおみなさまのお越しをお待ちしております。

会場 のぼりん 1階サロン  
対象 どなたでも ※子連れOKです  
参加料 無料  
申込み 事前にお申込みください。(当日連絡可)  
連絡先 83-6866 のぼりんまで  
support@noborin.org  
主催 市民活動センターのぼりん

### みんなでまちづくり

～多様な主体の参画等による新たな地域づくり～

日時 3月18日(月)13:30-15:30

身近な地域で市民が関わるまちづくり事例をご紹介いただきながら、私たちの暮らしをよりよくする最新のまちづくり情報を学ぶ講座を開催いたします。

講師:室蘭工業大学 准教授 市村恒士さん

会場 のぼりん 1階サロン

対象 どなたでも

定員 15名

参加料 無料

申込み 事前にお申込みください。(当日連絡可)

連絡先 83-6866 のぼりんまで

support@noborin.org

主催 市民活動センターのぼりん



## のぼりん登録団体 掲示板

のぼりん登録団体主催の活動  
です。ぜひお越しください。

### 琴とお三味線の体験

日時 3月17日(日)  
10:00-12:00

内容 琴・三味線の体験  
定員 5名(申込み順)  
参加料 無料

主催 鈴の会  
問合せ 85-3459(山口さん)



### コーザンふるさと里山写真展

日時 3月16日(土)9:00  
～3月20日(水)16:00

内容 イキモノたちの息づかい、人とのつながり、  
そしてどこか懐かしさも感じられます。そんな風景  
の一部を切り取った写真たち。写真を通して、里山  
の魅力をお伝えします。

主催 NPO 法人モモンガくらぶ  
問合せ 85-2569 (ふおれすと鉾山)



### 遺言書作成教室

日時 3月25日(月)  
13:00-17:00

内容 遺言書の作成方法の指導  
定員 7名(申込み順)  
対象 市民(登別近郊の方も可)  
参加料 500円(資料代として)

締切 3月23日(土)まで  
主催 行政書士 安部裕一さん  
問合せ 080-8298-6709(安部さん)



### 募集

トピックスで扱ってほしい  
記事を募集しています!!

----- 4月号 -----

4/15～5/15の情報

ご希望の方は、3月10日までに  
のぼりんスタッフまでお声かけください。



# 市民活動交流フェスタ 2019



2/17(日) 市民会館にて、のぼりん主催 市民活動交流フェスタ2019を開催しました！今年  
はステージで9団体、展示・体験ブースで20団体、飲食ブースで3団体が参加。初試みの物販も  
大変人気でした。当日は263名が来場、親子連れの方も多く幅広い年代の皆さんで大賑わいの  
一日となりました。準備から当日までご協力いただいた皆さま本当にありがとうございました！

## ステージ発表



せーので  
「けっぱれ！」

**開会式** ハンズワーク「土塊の会」佐藤さんのけっぱれ！の掛け声で開会宣言。



**日向ひょっとこ踊り登別愛好会** 沢山のひょっとこ達が、客席から登場！ひょうきんな踊りで会場は笑い拍手に包まれました。表彰式での受賞もおめでとうございます。



**登別音楽協会** 「♪子犬のワルツ」など、子どもから大人まで6名が弾くピアノの生演奏に酔いしれました。



**登別手話の会** 「♪涙くんさよなら」の手話歌を披露。発表のあとには、手話を教えてくれるコーナーもあり、客席も一緒に手話を楽しみました。



**登別民謡連合会** 3名が初舞台とのことで、発表前は緊張した様子でしたが、本番はとても力強い歌声でステージのトリを飾っていただきました。ラストの曲、大人盆踊りでおなじみ「♪北海盆歌」では、お客さんもスタッフも輪になり踊りました！



さいごは  
みんなで  
盆踊り♪



**登別人物デッサンサークル** 人物モデルを描いた迫力ある絵の展示。



**登別魚拓同好会** 魚型や貝がらを使った魚拓体験。ポンポンとインクを載せる技法で小さな子も挑戦していました。



**楽伸会・新芽会** みんな真剣な表情で書道を体験していました。



**登別更生保護女性会** お抹茶とお菓子のふるまいでのんびりと。

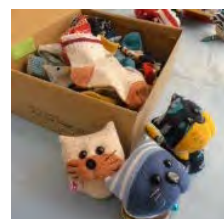


物販も好評でした！  
完売の声もちらほら

**サポートセンター心愛** 祝い箸やフォトスタンドなど手作り雑貨の販売でした。



**室蘭友の会登別最寄** 手づくりの「鍋帽子」の販売。1時間経ってもやかさんのお湯は熱々でした！とってもエコ。



**NPO法人ライフサポート** 靴下がぬいぐるみに！みなさんチクチク楽しそうに縫っていました。



**パソコンボランティアプラザ** ぬりえにタブレットをかざすと、絵が動き出すという驚きの体験でした！

## わいわい芸術に触れ 日本の文化を感じる

知らなかった！やってみよう がいっぱい1日



**クラフト和華** クラフトでコースターなどの作製体験会。どなたでも楽しめる体験会でした。



**登別華道連盟** ミニ生花体験です。かわいいお花を生けることが出来ました。



**鈴の会** 琴の体験会。スタッフも体験しました。尺八も一緒にミニ演奏です。



**ハンズワーク「土塊の会」** 小皿、小鉢、小どんぶり、大皿と作品が並び販売ブースは賑わっていました。

**飲食ブース**

**月とライオン**

シフォンケーキが大人気！  
とうふドーナツもよく売れました。



**フロンティア登別**

ホットコーヒーがよく売れ、ご飯物もすぐに完売しました。



**ピアチエーレ**

ラーメンが人気であつという間に完売になりました。



**次回後編もお楽しみに！！**



**登録でもっと市民活動をしやすく！**

**お済ですか？登録団体申請(のぼりん)**

のぼりんの団体登録は1年毎の更新となっています。団体登録すると、活動の広報支援や市民団体ファイル・ボックスの利用などの特典があります。是非、団体登録をお願いいたします！

**団体登録：一次締切 3月31日**

以降、随時受付いたします。

なお、団体を解散、休止される場合はお知らせ下さい。

提出方法：以下いずれかの方法でお願いします。

- ご持参もしくは郵送
- FAX：0143-83-6866
- メール：support@noborin.org

DL サイト：<http://noborin.org/documents/>



**お済ですか？減免手続(市役所)**

のぼりんの利用料金だけでなく、市内の主な集会施設で利用料金の減額や免除が受けられる手続きがあることをご存知ですか。手続きは、市役所市民協働Gなど関係部署に、必要書類を添え提出し、審査を経て決定されます。

新年度4月1日から減額・免除を受けることを希望する団体は、2月28日までに書類の提出が必要です。

また、継続して減免を受ける団体の手続きが完了していない場合には4月1日から対象外となってしまいますのでご注意ください！！